

四半期報告書

(第 119 期 第 1 四半期)

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 6 月 30 日

大日本印刷株式会社

目次

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 6
 - (2) 新株予約権等の状況 6
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
 - (4) ライツプランの内容 6
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
 - (6) 大株主の状況 6
 - (7) 議決権の状況 7
- 2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 9
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - 四半期連結損益計算書
 - 第1 四半期連結累計期間 11
 - 四半期連結包括利益計算書
 - 第1 四半期連結累計期間 12
 - 会計方針の変更等 13
 - 注記事項 13
 - セグメント情報 14
- 2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第119期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北島義俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒柳雅文

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒柳雅文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大日本印刷株式会社情報コミュニケーション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)

(注) 情報コミュニケーション事業部は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のために任意に備置するものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期 連結累計期間	第119期 第1四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	370,309	352,949	1,507,227
経常利益 (百万円)	11,067	3,807	36,843
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	4,374	△4,211	△16,356
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,944	△3,210	△17,340
純資産額 (百万円)	949,251	900,832	914,213
総資産額 (百万円)	1,627,354	1,571,701	1,608,806
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額(△) (円)	6.79	△6.53	△25.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.59	54.52	54.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第118期第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第119期第1四半期連結累計期間及び第118期は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

大日本印刷グループ(以下「DNP」という)は、当社及び子会社158社、関連会社15社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第1四半期連結累計期間において、DNPが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約年月日及び契約内容
大日本印刷株式会社 (当社) 他当社連結子会社1社	シャープ株式会社 堺ディスプレイプロダクト株式会社	日本	<p>平成24年5月24日、当社及びシャープ株式会社は、当社及び当社の連結子会社である株式会社DNPカラーテクノ堺が堺市・堺工場において営む液晶カラーフィルター事業を、堺ディスプレイプロダクト株式会社(同年7月17日付でシャープディスプレイプロダクト株式会社から商号変更)に対し、吸収分割により承継させる旨の事業統合契約を締結した。これに伴い、当該事業統合契約の締結と同時に、当社及び株式会社DNPカラーテクノ堺は、それぞれ堺ディスプレイプロダクト株式会社との間で、当社及び株式会社DNPカラーテクノ堺の各社を分割会社とし、堺ディスプレイプロダクト株式会社を承継会社とする、吸収分割契約を締結した。</p> <p>なお、本吸収分割の効力発生日は、当初予定の平成24年6月30日から同年8月1日に変更し、その後、同年8月31日に再度変更して手続きを進めてきたが、当該手続きの完了が見込まれることとなったため、さらに変更して、同年8月11日を予定している。</p> <p>本吸収分割は、当社グループの堺工場における液晶カラーフィルター事業を、液晶パネル・モジュールを製造する堺ディスプレイプロダクト株式会社に統合することにより、液晶パネルの主要部材である液晶カラーフィルターも含めた大型液晶事業の一層の効率化を図り、同事業の競争力強化を目的としたものである。</p> <p>承継会社である堺ディスプレイプロダクト株式会社(資本金15,000百万円、承継後の資本金は未定)は、当社グループの堺工場における液晶カラーフィルター事業に関する資産・負債(但し、吸収分割契約に別段の定めのあるものを除く)を承継し、当該承継後は、主要部材である液晶カラーフィルターの製造を含む液晶パネル・モジュールの製造・販売を事業内容とする。</p> <p>承継会社である堺ディスプレイプロダクト株式会社は、本吸収分割にあたって新たに発行する普通株式297,620株を当社に、同37,380株を株式会社DNPカラーテクノ堺にそれぞれ割り当てる他、現金8,228百万円を当社に交付する。なお、株式会社DNPカラーテクノ堺に割り当てられる株式は、本吸収分割の効力発生日をもって当社にすべて配当される。また、当社に交付される現金は、交付と同時に堺ディスプレイプロダクト株式会社に対して貸し付けられる。</p> <p>本吸収分割の対価については、当社及びシャープ株式会社の各財務アドバイザーの意見を参考に、当社グループの分割対象事業のキャッシュフロー及び純資産価額等を勘案して、その価値を算定し、これに基づき、シャープ株式会社と協議を行った上で、各社の取締役会で決定した。</p>
大日本印刷株式会社 (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 株式会社 トゥ・ディファクト	日本	<p>平成24年6月29日、当社、当社の連結子会社である株式会社トゥ・ディファクト及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、株式会社トゥ・ディファクトの第三者割当増資を次のとおり引き受ける旨の株式総数引受契約書を締結し、同年7月5日、当該契約に基づき、払込を完了した。</p> <p>(1)当社 引受株式数：56,400株 払込金額：2,820百万円</p> <p>(2)株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 引受株式数：37,600株 払込金額：1,880百万円</p>

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要などの内需が牽引して緩やかに回復しつつあるものの、海外景気の下振れや円高の長期化に加え、国内の電力安定供給への懸念もあり、引き続き厳しい状況にあった。

印刷業界においても、需要の低迷に加え、競争激化による受注単価の下落、原材料価格の値上がりなどにより、厳しい経営環境が続いた。

このような状況のなか、DNPは、事業ビジョンである「P&Iソリューション」に基づき、積極的な営業活動を展開して、顧客ニーズに対応した製品、サービス及びソリューションの提供に努めた。特に、生活者の視点に立って的確な課題解決を実現する“事業創造型”の研究開発と、環境、エネルギー、教育などの社会の諸問題を解決する“ソーシャルビジネス”の推進に力を入れるとともに、高い成長が期待されるアジア地域を中心に、グローバルな事業展開にも取り組んでいる。また、品質、コスト、納期など、あらゆる面で強い体質を持った生産体制の確立を目指す「モノづくり21活動」も引き続き推進し、業績の確保に努めた。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,529億円(前年同期比4.7%減)、営業利益は25億円(前年同期比65.6%減)、経常利益は38億円(前年同期比65.6%減)、四半期純損失は42億円(前年同期は43億円の純利益)となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

〔印刷事業〕

(情報コミュニケーション部門)

出版印刷関連は、出版市場の低迷が続くなか、雑誌は減少したものの、一貫製造ラインの増強が寄与して書籍が増加し、前年を上回った。

商業印刷関連は、積極的な営業活動によりチラシ、カタログ、POPなどが増加し、前年を上回った。

ビジネスフォーム関連は、通信系や電子マネー向けのICカードなどが好調に推移したが、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うIPS (Information Processing Services) が減少し、前年を下回った。

教育・出版流通事業は、図書館向け書籍の販売などが堅調に推移し、前年を上回った。

その結果、部門全体の売上高は1,775億円(前年同期比2.9%増)、営業利益は37億円(前年同期比107.8%増)となった。

(生活・産業部門)

包装関連は、紙器、フィルムパッケージなどが減少したが、ペットボトル用無菌充填システムなどが増加し、前年を上回った。

住空間マテリアル関連は、DNP独自のEB (Electron Beam) コーティング技術を活かした環境配慮製品などが増加し、前年を上回った。

産業資材関連は、リチウムイオン電池用ソフトパックや太陽電池用封止材などのエネルギー関連部材が増加したが、薄型ディスプレイ用反射防止フィルムが減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は1,273億円(前年同期比2.9%減)、営業利益は48億円(前年同期比43.5%減)となった。

(エレクトロニクス部門)

液晶カラーフィルターは、スマートフォンやタブレット端末向けの中小型品が好調に推移したものの、液晶テレビの世界的な販売の伸び悩みから大型品の不振が続く、前年を下回った。

電子デバイス関連は、半導体市場の厳しい状況が続くなか、モジュール製品やエッチング製品が増加したものの、フォトマスクが減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は427億円(前年同期比25.6%減)、営業損失は34億円(前年同期は2億円の営業損失)となった。

〔清涼飲料事業〕

（清涼飲料部門）

個人消費が低調に推移し、販売競争が激化する厳しい状況のなかで、主力商品の「コカ・コーラ」「ジョージア」のほか、国内最軽量ボトル「e c o r ボトル しぼる」を使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」の販売拡大に努めた。

その結果、コーヒー飲料、ティー飲料が増加し、部門全体の売上高は117億円(前年同期比1.2%増)、営業損失は5億円(前年同期は2億円の営業損失)となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、DNPが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりである。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えている。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は買収防衛策を導入しているが、平成22年6月29日開催の当社第116期定時株主総会において承認を得て、一部変更の上、継続した（以下、継続後のプランを「本プラン」）。本プランの概要は、次のとおりである。

① 買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者(以下「買付者」)は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

② 独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するように求めることがある。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

③ 独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがある。

④ 情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示する。

⑤ 独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告する。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがある。

⑥ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

⑦ 大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとする。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の松浦恂氏及び慶應義塾大学法学部教授の宮島司氏が就任した。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっている。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト参照。

(http://www.dnp.co.jp/topic/info_100629.html)

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるDNP全体の研究開発費は7,721百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、DNPの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した設備の新設の計画は、以下のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成
DNP VIETNAM ベトナム工場	ベトナム ビンズン省	生活・産業	包装関連製造設備	4,000	—	自己資金	平成24年 7月	平成25年 3月
提出会社	東京都 新宿区	情報コミュニ ケーション、 生活・産業、 エレクトロニ クス	市谷再開発2期工事	26,900	—	自己資金	平成24年 8月	平成26年 12月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,490,000,000
計	1,490,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,480,693	700,480,693	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	700,480,693	700,480,693	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	700,480	—	114,464	—	144,898

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 56,979,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 641,288,000	641,287	—
単元未満株式	普通株式 2,213,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	700,480,693	—	—
総株主の議決権	—	641,287	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数1個は含まれていない。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式3,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数3個が含まれている。

3. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれている。

大日本印刷(株) 120株
教育出版(株) 274株

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町 1-1-1	55,894,000	—	55,894,000	7.98
教育出版(株)	東京都千代田区神田神保 町2-10	1,085,000	—	1,085,000	0.15
計	—	56,979,000	—	56,979,000	8.13

(注) 自己株式55,894,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。

なお、当該株式数は上記の①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,518	207,707
受取手形及び売掛金	385,101	363,928
商品及び製品	91,912	95,707
仕掛品	39,356	37,738
原材料及び貯蔵品	19,850	20,817
その他	32,920	29,179
貸倒引当金	△3,703	△3,576
流動資産合計	782,956	751,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	213,514	211,328
機械装置及び運搬具（純額）	144,326	142,658
土地	142,149	142,041
建設仮勘定	35,410	38,812
その他（純額）	44,165	43,341
有形固定資産合計	579,566	578,183
無形固定資産		
その他	38,005	37,395
無形固定資産合計	38,005	37,395
投資その他の資産		
その他	213,421	209,836
貸倒引当金	△6,034	△6,012
投資その他の資産合計	207,387	203,824
固定資産合計	824,959	819,403
繰延資産	889	795
資産合計	1,608,806	1,571,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	276,353	275,407
短期借入金	51,809	46,004
賞与引当金	15,019	5,847
その他	99,996	96,636
流動負債合計	443,179	423,895
固定負債		
社債	153,060	152,835
長期借入金	19,147	18,452
退職給付引当金	33,229	31,369
その他	45,976	44,316
固定負債合計	251,413	246,973
負債合計	694,593	670,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,898	144,898
利益剰余金	723,459	708,948
自己株式	△94,172	△94,169
株主資本合計	888,649	874,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,370	1,271
繰延ヘッジ損益	△14	4
為替換算調整勘定	△21,775	△18,476
その他の包括利益累計額合計	△17,420	△17,200
新株予約権	16	16
少数株主持分	42,967	43,875
純資産合計	914,213	900,832
負債純資産合計	1,608,806	1,571,701

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	370,309	352,949
売上原価	305,717	293,326
売上総利益	64,592	59,623
販売費及び一般管理費	57,165	57,066
営業利益	7,427	2,556
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,068	2,058
持分法による投資利益	—	56
その他	3,831	1,475
営業外収益合計	5,899	3,589
営業外費用		
支払利息	853	868
持分法による投資損失	600	—
その他	805	1,470
営業外費用合計	2,260	2,339
経常利益	11,067	3,807
特別利益		
固定資産売却益	19	63
退職給付制度改定益	30	—
その他	10	8
特別利益合計	59	72
特別損失		
固定資産除売却損	1,004	1,363
投資有価証券評価損	251	3,636
その他	590	272
特別損失合計	1,847	5,271
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	9,279	△1,392
法人税、住民税及び事業税	2,964	1,925
法人税等調整額	1,856	175
法人税等合計	4,821	2,101
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	4,457	△3,494
少数株主利益	83	717
四半期純利益又は四半期純損失(△)	4,374	△4,211

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	4,457	△3,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	△3,213
繰延ヘッジ損益	16	19
為替換算調整勘定	2,225	3,483
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△4
その他の包括利益合計	2,486	284
四半期包括利益	6,944	△3,210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,524	△3,991
少数株主に係る四半期包括利益	420	781

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、これによる損益への影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	22,887百万円	20,310百万円
のれんの償却額	777 "	795 "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,314	16	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,313	16	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	171,533	129,714	57,453	11,607	370,309	—	370,309
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,059	1,403	0	0	2,464	△2,464	—
計	172,593	131,118	57,453	11,607	372,773	△2,464	370,309
セグメント利益又は損失(△)	1,808	8,610	△229	△295	9,893	△2,466	7,427

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	176,269	122,167	42,766	11,746	352,949	—	352,949
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,312	5,150	0	0	6,463	△6,463	—
計	177,582	127,317	42,766	11,747	359,413	△6,463	352,949
セグメント利益又は損失(△)	3,757	4,863	△3,430	△529	4,659	△2,103	2,556

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	6 円79銭	△ 6 円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	4,374	△4,211
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	4,374	△4,211
普通株式の期中平均株式数 (千株)	644,139	644,061

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年8月9日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、三井物産株式会社との間で同社が保有する日本ユニシス株式会社(以下「日本ユニシス」)の普通株式の一部を譲り受ける旨の「株式譲渡契約書」を締結し、併せて、日本ユニシスとの間で「業務提携等に関する契約書」を締結した。

なお、この株式取得により、日本ユニシスを当社の持分法適用関連会社とする予定である。

(1) 業務提携及び株式取得の目的

当社と日本ユニシスの関係を強化し、両社の有するIT技術及びノウハウを連携させて新しいサービスを展開することで、当社の企業価値の向上を図るため。

(2) 株式取得の相手会社の名称

三井物産株式会社

(3) 株式取得対象会社の概要

名称	日本ユニシス株式会社
事業内容	システム関連サービスの提供ならびにコンピュータシステムの販売等
資本金	5,483百万円

(4) 株式取得の時期

平成24年8月22日(予定)

(5) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

① 取得株式数	普通株式 20,726,410株
② 取得後の持分比率	株式所有割合 18.90%
	議決権数に対する割合 22.09%

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 9 日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	笹	山	淳	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継 弘	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	志	磨	純 子	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	秋	元	ゆりか	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。